

京都市交流促進・まちづくりプラザ指定管理者募集要項に係る質問及び回答

No	京都市交流促進・まちづくりプラザ 指定管理者募集要項	質問	回答
1	募集要項提出書類 1 申請法人等の概要・財務状況等 様式1「応募者名・押印について」	貴市とは、営業所長を受任者として登録しているが、応募に当たっては受任者にて申請すべきでしょうか。 あるいは、謄本や印鑑証明等に記載のある代表者名にて申請すべきでしょうか。	登記簿謄本や印鑑証明書は、応募団体が存在する根拠資料として提出いただくものであるため、提出書類の名称が代表者名となっているのであれば、謄本や印鑑証明等に記載のある代表者名にて申請いただくことが望ましいと考えております。
2	募集要項提出書類 1 申請法人等の概要・財務状況等 様式1「法人登記簿謄本について」	現在事項全部証明書とありますが、履歴事項全部証明書の提出でも構わないでしょうか。	履歴事項全部証明書の提出で問題ありません。
3	募集要項提出書類 1 申請法人等の概要・財務状況等 様式2「定款について」	原本をコピーしたものを提出するというのでしょうか。 コピーを提出する場合、ページ間の割印や原本と相違ない旨の一筆・押印は不要でしょうか。	原本のコピーあるいは電子定款でも提出が可能です。また、割印の一筆・押印も不要です。
4	募集要項提出書類 1 申請法人等の概要・財務状況等 様式2-1「水道料金・下水道使用料納付証明書について」	様式2-1（水道料金・下水道使用料納付証明請求書）に請求者名・押印をした状態のものを応募書類として提出すればよろしいでしょうか。 あるいは、応募書類提出前に上下水道局にて証明書発行（記入・捺印）いただいたものを応募書類として提出すべきでしょうか。	様式2-1は、応募団体が、直接、その位置する当該市町村での上下水道料金の納付状況を上下水道部署に依頼のうえ、当該部署から発行される証明書を提出してください。 なお、応募団体の拠点が賃貸のビルに置いていること等により直接の上下水道料金の契約や料金の支払いを行っていない場合は証明書の提出ができないため、その旨が分かる書類の提出をお願いいたします（例：賃貸による光熱水費の料金支払いが分かる資料の添付など。）。